

農村経済開発復興計画【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 25 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ
(2) 案件名	農村経済開発復興計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>農村組織の強化, 灌漑用水の安定的供給, 農業活動の改善を目的とするもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事 ・ ソフトコンポーネント ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日 : 平成 15 年 3 月 25 日</p> <p>イ 供与限度額 : 60.1 億円</p> <p>ウ 金利 : 2.2%</p> <p>エ 償還 (据置) 期間 : 30 (10) 年</p> <p>オ 調達条件 : 一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>事業実施地域では, 溜池灌漑施設の老朽化による農業用水の不足, 農村の雇用機会減少, 20 年に及ぶ内戦の影響により, 農家所得の増加, 農村経済の発展が立ち遅れている。国内の社会経済格差の是正, 平和と安定の構築, 和平成立後の帰還民及び再定住民の定着を進めるために, 本事業に関する社会的ニーズは引き続き大きいと考えられる。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>一部事業対象地域における紛争・治安の悪化による工事の中断, 政権交代に伴う省庁改編による実施機関の変更の影響により遅延が発生したが, 現在, 事業は順調に進められている。</p>

<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続き大きく、事業遅延の要因は解消され、また、事業完成後は当初の見込み通りの効果が予測されることから、引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構のプレスリリース (http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ その他国際協力機構から提出された資料